

庁舎整備に関する特別委員会 会議記録

1 日 時 令和8年6月24日（水）午後2時00分開議

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員

委員長	末松裕人
副委員長	飯箸公明
委員	ミール計恵
委員	岡本優子
委員	鈴木智明
委員	西田善昭
委員	原裕二
委員	高橋伸之
委員	市川恵一
委員	深山能一

4 出席理事者 別紙のとおり

5 出席事務局職員

事務局 長	川野康仁
議事調査課 長	渋谷奈緒美
議事調査課長補佐	河嶋宏
議事調査課長補佐	佐々木史範
議事調査課主査	田口豊
議事調査課主査	山田哲矢
議事調査課主任主事	中野周祐
議事調査課主任主事	栗飯原弘幸

6 会議に付した事件

（1）議案第3号 令和8年度松戸市一般会計補正予算（第2回）

（2）閉会中における所管事務の継続調査について

7 会議の経過及び概要

委員長開議宣告

市長挨拶

議事

傍聴議員

嶋村新一議員、湯浅文議員、竹内幸枝議員、
柿沼光利議員、芦田満春議員、嶋原舞議員、
広瀬優斗議員、戸張友子議員、増田薫議員、
DELI議員、伊東英一議員、
大谷茂範議員、工藤鈴子議員、織原正幸議員

傍聴者 9人

(1) 議案第3号 令和8年度松戸市一般会計補正予算(第2回)

末松裕人委員長

議案第3号、令和8年度松戸市一般会計補正予算(第2回)についてを議題といたします。

本件について理事者の説明を求めます。

財政課長

議案第3号、令和8年度松戸市一般会計補正予算(第2回)につきまして御説明いたします。

補正予算書3ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億6,591万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,962億6,482万6,000円といたすものでございます。

初めに、歳出予算から説明いたします。14ページをお願いいたします。

3. 歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目会計管理費の説明欄、出納事業につきましては、仮庁舎移転に伴う会計課執務室・金庫室の機械警備委託料及び仮庁舎金庫室内に設置する保護預かり箱の購入、耐火金庫の賃借料のほか、指定金融機関である千葉銀行の出張所移転に伴う業務手数料を計上するものです。

次に、第6目財産管理費の説明欄、庁舎管理事業につきましては、仮庁舎移転に伴う防犯カメラの移設経費のほか、京葉ガスF松戸第2ビルの執務室の整備費及び同ビル内の国保年金課のコールセンターを旧東部支所に移転するため、新たに電話設備の環境を整備する経費を計上するものです。

次に、新庁舎管理事業の施設関係業務につきましては、仮庁舎における日常清掃及び一般廃棄物処理業務委託料を計上するものです。

次に、その下、新庁舎整備業務につきましては、仮庁舎整備における内装改修工事費のほか、賃借する上で必要となる施設整備、フロアサインの掲出、消火器点検といった負担金、事務机等の什器購入費、千葉銀行の移転補償費算定のための物件調査委託料を計上するものです。また、現市役所敷地での新庁舎整備指針となる基本的な整備計画を策定する経費を計上するものです。

16ページをお願いいたします。第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費の説明欄、戸籍・住民基本台帳等事業につきましては、仮庁舎移転に伴う市民課窓口案内システムに税及び国民健康保険、国民年金の案内を追加するため、機器増設等の経費を計上するものです。

続きまして、2. 歳入について説明いたします。12ページをお願いいたします。

第20款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金につきましては、第2回補正予算の一般財源として繰り入れるもので、これにより同基金の残高は45億3,013万2,000円となるものです。

次に、第13目庁舎建設基金繰入金については、仮庁舎整備における改修工事等の財源として一般会計に繰り入れるもので、これにより同基金の残高は62億8,166万8,000円となるものです。

次に、第23款市債、第1項市債、第1目総務債の説明欄、庁舎施設整備事業債につきましては、仮庁舎整備における内装改修工事等の財源とするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。第2条債務負担行為の補正につきましては、第2

表でございます。1. 追加の新庁舎整備業務（新庁舎整備基本計画（現地建て替え）策定業務委託料）につきましては、現市役所敷地での新庁舎整備指針となる基本的な整備計画を策定する経費として、記載のとおり債務負担行為を設定するものでございます。

その下、第5条地方債の補正につきましては、第3表でございます。1. 変更につきましては、事業費の補正に伴い、起債限度額を増額するものでございます。

新庁舎整備課長

それでは、補正予算の詳細につきまして、お手元配付の議案第3号参考資料、A3の資料とA4の資料の2枚で順次御説明をさせていただきたいと存じます。

まず、1ページ目、A3資料を御覧ください。仮庁舎関連経費でございます。今回の仮庁舎関連予算につきましては、大きく5点でございます。

まず、左上、1番を御覧ください。仮庁舎施設に係る内装改修工事費4億3,373万円でございます。内容は、仮移転に先立つ内装改修工事を行うもので、表に記載のとおり、仮庁舎施設4棟それぞれに契約をし、工事を行うものでございます。この理由ですが、3点、工期が異なること、施工条件の違い、そして、施工内容の違いによるものでございます。こうした事情を考慮いたしまして、契約につきましても4本とさせていただく考えでございます。このことで市内事業者の参加機会増も見込んでおります。なお、発注方式につきましては、全て一般競争入札を予定しております。

続きまして、資料の左下、2番、仮庁舎施設に係る各種負担金1,216万6,000円でございます。この内容でございますが、仮庁舎のフロアサイン、防災設備となりますスプリンクラー、火災報知器、防災放送、また、セキュリティを確保するための鍵の交換、消火器の設置・点検は、建物一体として建物所有者側で施工・管理を行うため、借主である本市が応分の費用を負担することとなっております。この負担金を計上するものでございます。

次に、資料右側にお移りください。3番、仮庁舎移転に伴う什器購入2億784万7,000円でございます。本予算につきましては、仮庁舎で使用する事務机等を購入するものです。今回、仮庁舎に移転するに当たり、移転に係る基本方針を定め、可能な限り現庁舎のものを転用することを優先しております。昨年度実施いたしました什器転用可能性調査の結果、現庁舎にある什器の約8割が転用可能と判断されました。しかしながら、今回購入分につきましては、仮庁舎への移転の工程、搬出・搬入条件、また、レイアウト上の制約などから、どうしても購入によらざるを得ないものに限って新規で調達をさせていただくものです。なお、こうした新規調達によりましても、現庁舎から約5割の転用が可能と見込んでおります。

次に、資料右中段、4番、仮庁舎移転に伴う物件調査算定委託248万6,000円です。現在、市役所新館1階に所在します千葉銀行松戸市役所出張所につきましては、本市の都合により仮移転となりますことから、その移転に伴い生じる費用について補償費としてお支払いすることとなります。この金額についてでございますが、第三者である外部の補償コンサルタントに調査を委託し、客観的な補償額を算定することとしたいと考えております。これまで千葉銀行松戸市役所出張所の仮庁舎移転につきましては、本市として様々検討を行うとともに、同行とも協議を重ねてまいりました。最終的に、同行は現在、市の指定金融機関業務の担い手として各種収納金の取りまとめや口座振替、市の支出業務に伴う資金の支払い等、公金の出納に関連して日々様々なやり取りをさせていただいておりますことなどを踏まえ、市といたしまして、将来的にはキャッシュレスなどが進展するものの、当面一定数の窓口来訪者が想定されますことから、現在の出張所というスタイルのまま

で仮移転をいただくことが必須と考えたものでございます。なお、当該調査算定委託予算に係る今後の流れでございますが、今回補正予算として委託費をお願いした後、事業者による補償費の算定、千葉銀行側との金額協議、その後、補償費の支払いに関する予算を改めて提案させていただくことを想定しております。

そして、最後、資料最下段、5番、その他仮庁舎関連補正予算についてでございます。資料記載のとおり、三つの所属が今回の補正予算にて仮庁舎関連予算をお願いしてございます。内容につきましては、先ほど財政課長からも御説明がございましたとおり、最下段の表に記載のとおりでございます。

仮庁舎関連予算についての御説明は以上でございます、引き続き資料の2ページ目を御覧ください。新庁舎整備基本計画策定業務委託費についてです。

まず、1番、事業目的につきましては、本年3月に御説明した新庁舎建て替え場所に係る市の考え方に基づき、現市役所敷地での新庁舎整備指針となる基本的な整備計画を作成するものでございます。

次に、2番、主な業務内容についてです。主な検討項目は八つでございます。順に御説明いたします。

まず、(1)新庁舎整備案の作成です。現市役所敷地での建て替えにつきましては、昨年度実施いたしました新庁舎建て替え場所に係る費用比較等検討業務の際、延べ面積約3万7,000平方メートルの新庁舎に一括で建て替える案を説明し、御意見をいただいております。したがって、まずはこの一括建て替え案についてしっかり検討いたします。また、本年3月の、先ほど申しました市の考え方におきまして、現市役所敷地を選択した理由の一つといたしまして、現有施設である議会棟、別館、借上庁舎でございます民間施設の活用により、機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模の減少により費用縮減を図るなどの多様なプランの検討可能性が見込めることを挙げておりますことから、現有施設や民間施設の活用、新館の長寿命化（耐震改修）についても併せて検証いたします。

次に、(2)では、新庁舎に求められる機能と部署配置の検討を行います。

また、(3)災害対応拠点としての運用方法や具備すべき機能の検討につきましては、現市役所敷地において災害発生時に対策本部として十分機能を発揮できるよう検討を行うものでございます。

次に、(4)の庁舎敷地周辺整備検討では、本年3月の特別委員会の場合でも市議会の皆様より御意見をいただきました庁舎の入り口の車両渋滞対策、バリアフリーの来庁動線などについて検討いたします。

続きまして、(5)耐震診断調査及び解体工事設計につきましては、(1)のところで申しました現有施設の活用方策を検討するに当たり、その現況を把握するため耐震診断を実施するとともに、次の基本設計業務を円滑に開始できるよう発注用の工事設計を行うものです。

また、(6)事業手法の再検討では、建て替えまでの事業期間中、遅延が生じない仕組みや財政負担の軽減方策、工期短縮に向けた発注方法などの検討を実施いたします。

次の(7)ですが、これまで申し述べました(1)から(6)までの取組を行った結果として、概算事業費・事業期間を算定いたします。

そして、(8)では、実現可能性のある計画とするため、各種補助金や財源に関する整理も行いたいと存じます。

続きまして、3番、補正予算額及び委託期間です。

まず、(1)補正予算額といたしましては、総額2億3,925万円、令和8年度から令

和9年度の債務負担行為を設定しております。

次に、(2)委託期間ですが、令和8年9月から令和9年12月末までの約1年4か月間を予定しております。この内訳ですが、基本計画案の作成期間としては約1年間でございます。このほか、最終政策案としてまとめるためのパブリックコメント手続及び次に予定されます基本設計の解体工事発注用図面の作成期間を見込み、委託期間を設定しております。

最後に、下段、スケジュールの2行目以降記載のとおり、本基本計画検討に当たりましては、庁内においては職員によるワーキンググループを開催し、執務空間・部署配置に関する意見を聴取する予定でございます。また、市民のワークショップについて、利用者の目線から将来の市役所に必要となる市民利用スペースについて、参考となる意見をいただくことを考えております。さらに、市長の諮問機関である松戸市庁舎整備検討委員会に対し本基本計画を諮問予定であり、専門的見地から基本計画に関する調査・審議をいただく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【質 疑】

市川恵一委員

それでは、私からは、18ページの債務負担行為の新庁舎整備基本計画策定業務についてお伺いをいたします。今回の新庁舎整備基本計画策定業務では、うちの会派の大橋博議員から一般質問においてもいろいろ提案をさせていただいたりしております。執行部としましては、整備方法をいろいろこれから考えていかれると思いますけれども、限られた財源を考慮して様々な手法を考えていく方針であるかなと思っております。そんな中で、計画の検討というものはどのように進めていくのか、また、手法の検討についての考え方、具体的な検討状況についてお伺いしたいと思います。

都市再生部長

新庁舎整備業務についてお答えいたします。基本計画の検討の進め方、また、複数の整備手法検討の趣旨、具体的な検討内容に関する御質疑だと思いますが、今回の新庁舎整備基本計画における整備手法につきましては、まずは全面的な建て替えを基本案として検討いたしますが、同時に、事業費の縮減に資する複数の整備手法を想定し、しっかりと検討・検証してまいりたいと考えております。こうした複数案を検討・検証する趣旨は、様々なプランが検討可能な現市役所敷地において、本市の厳しい財政状況を踏まえつつ、より一層の事業費縮減が図れる整備手法を追求していく必要があるためでございます。このため、耐震診断や耐震改修、老朽化対策、財政負担の軽減策の検討など、様々な調査の実施を予定しております。あわせて、既存施設である現議会棟、別館の長寿命化、借上庁舎である京葉ガスビル2棟及び竹ヶ花別館の利活用のほか、現新館についても耐震改修による長寿命化を図った上での再生利用の可能性を含め、ライフサイクルコストを含む事業費や事業期間などの観点から検証し、実現可能な整備手法を検討してまいります。特に事業費の縮減につきましては、委員御案内のとおり、今定例会における大橋博議員の一般質問に対し、市長から既存施設に対する耐震改修という整備手法についても参考としたい旨を答弁しているところでございます。外部環境の変化の中でも、物価高騰に伴う事業費の増大は大きな懸念材料であると認識しておりますことから、事業費縮減に資する整備手法につきましては、大橋博議員からの御提案内容も含め、今回の基本計画の中でしっかりと検討してま

います。

市川恵一委員

その内容については承知いたしました。いろいろ複数の整備手法を検討していくということであれば、執行部としては、その複数の手法があるものを一つに絞るという局面が必ずあるかなと思います。その場合に、重要な局面を捉えまして、市議会に対して状況の報告とか、しっかりとした説明をしていただいて、その考え方について十分な説明をいただきながら、市議会と執行部が一つの同じ方向を向いていくということが大事かなと思います。その一つの整備手法に絞って基本計画を策定するということでありますから、整備手法を一つにするための合意というものがやはり必要になってくるかなと思います。責任を共有しながら進めていくという合意形成のプロセス、こういったものについてどのように考えているのかお伺いいたします。

都市再生部長

市議会との合意プロセスにつきましては、今回の基本計画の検討に当たり、複数案の整備手法を検討・検証することとしていることは、先ほどお答えしたとおりでございます。その上で、検討の最終段階におきましては、複数の整備手法の中から執行部として最も適切と考える案を選定し、市議会にお示ししたいと考えております。一方で、複数案を一案に絞り込んでいく過程におきましては、執行部として方向性を判断する局面が幾つか生じるものと現時点で想定しております。具体的には、耐震診断結果に基づく各施設の今後の整備方針、借上庁舎を含めたライフサイクルコストの算定結果、事業費、事業期間、実現可能性などを含めた整備手法の比較状況、執行部として適切と考える整備手法の選択とその理由といった局面を想定しております。こうした局面ごとに市議会への御報告の機会をいただき、市議会からの御質疑に丁寧にお答えしていくことで、市議会との認識を逐次共有しながら、最終的な整備手法を取りまとめていきたいと考えております。

市川恵一委員

今おっしゃったように、丁寧な説明をしっかりといただいて、市議会と同じ方向を向いて進められるように、この合意プロセスをしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

西田善昭委員

まず、我々松戸志政会は、新庁舎建設地について現地建て替えに反対するものではありません。その上で、庁舎の老朽化を鑑み、新庁舎建設は喫緊の課題であり、早く建設に着手することが重要であるとの観点から質疑をさせていただきます。

A4の資料となります。新庁舎整備基本計画策定業務について、基本計画作成の中で新庁舎の全面建て替え案や、現有施設や民間施設の活用案、また、新館長寿命化（耐震改修）案など、かなり幅広い選択肢を検証する内容に対して、議会に対して合意を図りながら事業を前に進めていくと、前者への御答弁で確認をいたしました。我々会派、松戸志政会としましては、市長が重要視されております情報公開や説明責任を果たすためにも、「急がば回れ」ということわざがありますように、一見時間を要しますけれども、議決といった議会の意思を明確に示す機会を、基本計画が策定されるまでの間に組み込む予算計上の仕方が望ましいと思うのですけれども、合意という手段を取った理由について教えてください。よろしくお願いいたします。

都市再生部長

新庁舎整備業務について1点御質疑、合意という手段を取った理由についてお答えいたします。耐震性が不足する現本館・新館の早急な建て替えにつきましては、喫緊の課題であると認識しており、一刻も早い新庁舎整備に向けた取組を進めているところでございます。したがって、今回の基本計画、その後の設計・施工に至る各工程につきましても、限られた期間の中で集中的に検討・検証を重ね、新庁舎整備の早期実現を図ってまいりたいと考えております。このため、他自治体における取組事例も参考にしつつ、基本計画の策定過程において、建て替え手法についても併せて検討を行うことにより、事業全体の期間短縮を図ってまいりたいと考えております。なお、今回の基本計画は、市が作成する任意の計画であり、市議会の直接の議決を要する性質のものではございませんが、その検討の進め方につきましては、先ほど市川恵一委員の質疑にお答えしましたとおり、市議会への適時適切な御報告と丁寧な御説明を通じて、市議会と執行部の共通認識を形成しながら進めてまいりたいと考えております。

西田善昭委員

人が複数人集まって物事を決める時に、多分先人たちは、最初合意を得て進めていく努力をしたのだと思います。しかし、人数が増えれば増えるほど合意に至るのは難しく、時間ばかりを浪費していく。でも、早く決めなければいけない。そこで、決を採るという、古代ギリシャに遡りますけれども、エクレシアといった手段が生まれたのだと考えますが、議員一人ひとりとは市民から選ばれた代表であり、様々な声を背負っております。そうした44人の議員の様々な意見や希望に対し、一つにまとめていくための御努力をされていかれるのだと思いますけれども、そこで質疑いたします。事業を前に進めるために必要な、執行部が考える合意に至ったと結論づけられる状態とはどういった状態でしょうか。何をもちて合意に至ったと判断されるのでしょうか、お示しください。よろしくお願いします。

都市再生部長

合意形成に至ったと結論づけられる状態との御質疑でございます。執行部として合意に至ったと判断するためには、まずは今回の基本計画を取りまとめるに当たり、とりわけ整備手法の選定については、客観的なデータを用いて、できるだけ可視化した形で市議会や市民の皆様にお示しすることが重要であると考えております。その上で、先ほどお答えしましたとおり、検討の進捗状況に応じて市議会に適時適切に御報告申し上げ、その際の御質疑に対して丁寧に御説明を行うことにより、市議会と執行部の双方で共通認識を形成し、十分に情報を共有しながら検討を進めていくというプロセスを重ねていくことが必要であると認識しております。こうしたプロセスを通じて、最終的に新庁舎整備の基本的な方向性について市議会の皆様から一定の御理解をいただける状態となった段階を、執行部としては合意形成に至ったと判断してまいりたいと考えております。

西田善昭委員

やや不明確さは残りますけれども、これ以上は繰り返しになると思いますので。次に、基本計画が策定された後の進め方について伺います。基本計画策定後、議会で審議をし、議決を得る最初の機会は、どういった案件で、いつぐらいのタイミングになるか、教えていただけますか。

都市再生部長

基本計画策定後の市議会の議決が必要な最初の機会との御質疑にお答えいたします。今回の基本計画策定後につきましては、基本計画で整理しました機能や規模などの方針を踏まえ、建物の配置や各階の平面計画、外観イメージ、構造設備、防災、バリアフリーといった、庁舎の具体的な姿を図面等によりお示しするための基本設計業務に要する予算の計上を予定しております。提案時期につきましては、基本計画の完成時期を令和9年12月と見込んでいることから、令和10年度当初予算への計上に向け、令和10年3月定例会において御審議をお願いすることになるものと考えております。

西田善昭委員

話が少し戻ってしまいますけれども、すみません、合意は議決とは異なり、明確な意思決定とはならないと思いますので、あくまでも合意によって進めてきた基本計画に異論が多数出た場合、つまり基本設計策定のための予算案が否決された場合、基本計画は見直されるといったようなことがあるのでしょうか、お願いいたします。

都市再生部長

基本計画が見直されるといったことがあるのでしょうかという御質疑だと思いますが、先ほどもお答えしましたとおり、今回の基本計画を取りまとめるに当たりましては、とりわけ整備手法の選定につきまして、客観的なデータを用いて、できるだけ可視化した形で市議会や市民の皆様にお示しすることが重要であると考えております。その上で、市議会に対しましては、検討の進捗状況に応じて適時適切に御報告申し上げ、その際の御質疑に対して丁寧に御説明を行うことにより、市議会と執行部の双方で共通認識を形成し、十分に情報を共有しながら検討を進めていくというプロセスを経ることで、基本設計業務に要する予算が否決されることのないよう、説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

高橋伸之委員

全部で4点あるのですけれども、一つずつ伺いたいと思います。

私からは、仮庁舎関係の質疑です。これまで仮移転関連で投じた費用の総額、それから、今後の支出の予定をお示してください。

都市再生部審議監

補正予算書15ページ、財産管理費の新庁舎管理事業、新庁舎整備業務に関しまして御質疑いただきましたので御答弁いたします。

まず、仮庁舎関連で投じた費用の総額、今後の支出予定額ということでございますけれども、仮庁舎移転に関係する予算につきましては、令和7年9月より同年12月、令和8年度当初予算及び今回の補正予算と、仮庁舎移転準備の進捗に合わせまして必要となる予算を都度いただきながら進めてきたところでございます。現在まで累計といたしましては、今回お願いしております補正予算を含めると、16億385万3,000円となっておりまして、この内訳についてでございますが、100万円単位でお伝えいたしますと、賃借料及び維持管理経費の累計として5億4,200万円、移転関連経費として2億5,700万円、内装改修工事費として4億3,300万円、什器購入費として2億800万円、各種調査委託料として9,000万円、デジタル関連経費といたしまして7,100万円でございます。

次に、今後支出が見込まれる内容についてということでございますが、主に2点を予定

してございます。1点目は、令和7年9月定例会特別委員会の場におきまして、今後の見通しとしてお示しをいたしました有料駐車場の差額負担経費でございます。この経費は、市役所用務において仮庁舎に自家用車にてお越しいただく来庁者の方々が、キテミテマツドの有料駐車場に駐車をした場合、その駐車料金を市が負担するものでございますが、現在、適正な費用負担のあり方について検討しております。もう一点は、今回の補正予算としてお願いをしております仮庁舎移転に伴う物件調査算定委託の結果、算定される千葉銀行松戸市役所出張所の移転に関する補償費でございます。具体の補償費につきましては、今後事業者にて算定を行い、金額が確定した時点で改めて予算としてお示しをしたいと考えております。今後もしっかりと費用の把握に努め、予算化する際には必要性も含め丁寧に御説明をさせていただきたいと考えてございます。

高橋伸之委員

今後も支出が見込まれるということなので、なるべく経費の削減に取り組んでいただきたいと思います。

2点目ですけれども、今回庁舎建設基金を活用したと思いますけれども、その対象とした業務を教えてください。

都市再生部審議監

ただいまの御質疑にお答えいたします。今回の補正予算も含めた仮庁舎関連での庁舎建設基金の活用対象業務と活用枠についてでございますが、予算額ベースになります。この場では主な業務名、それから、金額の順でお伝えいたしますと、1点目が什器購入費で約2億780万円、2点目、内装改修工事費で約1億850万円、3点目として各種調査設計委託費で7,260万円、4点目として仮庁舎施設整備関係負担金で1,210万円、以上でございます。

高橋伸之委員

建設に必要な基金ですので、なるべく使わないほうがいいのかなと思うのですけれども、今後の取崩しの予定とかというのはあるのでしょうか。

都市再生部審議監

今後の取崩しということでございますが、あくまで現時点の想定となりますが、庁舎建設基金の今後の取崩しに関しましては、仮庁舎移転関係においては予定いたしておりません。

高橋伸之委員

最後です。仮庁舎になるのですが、松戸駅から誘導案内板のようなものを設置する予定というのはありますでしょうか。

都市再生部審議監

仮庁舎業務の現状でございますが、まず仮庁舎におきまして市役所業務の継続性を確保できるよう、着実に仮移転完了に向け準備を進めているところでございます。委員御指摘のとおり、市民利便性の観点から、松戸駅からの円滑な御案内について今後検討してまいりたいと思っております。

高橋伸之委員

今後も仮庁舎に関しましては、経費の縮減というところと利便性の向上ということに取り組んでいただければと思います。

鈴木智明委員

まず、仮庁舎の関係の件についてですが、新庁舎管理事業では市債として3億2,520万円が計上されています。そこで、仮庁舎における起債可能な事業の内容について教えてください。また、市債の償還は耐用年数等を踏まえて償還されていると思いますが、仮庁舎の市債の償還期間について現在どのように検討されているか伺います。

財政課長

市債に関する御質疑についてお答えいたします。

まず、仮庁舎における起債対象事業の内容についてでございますが、今回の庁舎施設整備事業債3億2,520万円につきましては、仮庁舎として使用する民間施設の借用に伴う内装改修工事を対象とするものでございます。当該改修におきましては、財政負担の平準化を図る観点から、充当率75%の市債を活用するものでございます。

次に、市債の償還期間についてでございます。こちらにつきましては、仮庁舎として使用する民間施設につきましては、5年間の賃貸借契約を締結しておりますことから、仮庁舎の使用期間との整合性を図るため、当該契約期間である5年間を基本として設定する方向で検討してございます。

鈴木智明委員

市債につきましては、充当率75%、そして、5年間の償還期間ということで了解いたしました。

次に、市役所現庁舎の課題について、改めて確認をさせていただきたいと思います。仮庁舎移転が決定した中、これまで執行部が説明してきたバリアフリーや災害対応の機能不全、まちづくりについての課題がまだ残されていると思います。新庁舎が現地建て替えであっても、これまでの移転建て替えによるこれら機能の確保との整合は取れているのでしょうか。この1点、伺いたいと思います。

新庁舎整備課長

御質疑にお答えさせていただきます。3点あると思いますので。

まず、バリアフリーについてでございます。これにつきましては、市役所機能再編整備基本構想において現庁舎の課題として挙げてございまして、執務環境の向上と併せて、この基本計画の中でしっかりと検討させていただきたいと思っております。

次に、災害対応についてでございます。庁舎敷地周辺における浸水というところだと思っておりますけれども、この浸水リスクは移転建て替えの評価が現地を上回ることに変わりはないと思いますが、本市の地域防災計画に定めました代替の施設への移設により対応可能な体制を整えまして、現市役所敷地であっても復旧・復興対応が十分可能となるよう、市役所一丸となって連携の上、迅速かつ適切に対応してまいり所存でございます。

また、まちづくりにつきましては、今回の基本計画において市民の皆様からの御意見も参考としながら、単なる行政手続の場にとどまらず、市民活動スペース等の整備を通じて、松戸駅周辺のまちづくりにも資する賑わいの場となるよう、新庁舎のあり方を検討してまいりたいと考えております。

鈴木智明委員

新庁舎の現地建て替えにおいては、これまで現庁舎で課題となってきた機能について今後検討されるとのことでした。また、新庁舎の現地建て替えにおけるまちづくりについては、具体的な方針がまだ示されておられません。新庁舎の現地建て替えにおいて、松戸駅周辺のまちづくりにおける役割を整理すべきではないかと思いますが、執行部の御認識を伺います。

新庁舎整備課長

現市役所敷地についてですけれども、松戸駅周辺まちづくり基本構想——これは平成27年6月でございますが——において定めるまちづくり方針のうち、商業・業務ゾーンにこの敷地が位置付けられてございます。当該ゾーンでは、中心商業地にふさわしい賑わいを高めるために、都市機能の更新と回遊性・滞留性の向上を図ることを取組の方向性としております。先ほども一部お答えをしておりますけれども、これからの市役所本庁舎に求められる役割といたしましては、これまで御説明をさせていただいておりますとおり、平時・有事、両面でのフェーズフリーな利用による敷地利用効率の高い運用を考えております。具体的内容でございますけれども、大変申し訳ないのですが、今後の基本計画の中でお示しをしまいたいと考えておりますけれども、新拠点ゾーンと緊密に連携した新たな付加価値の提供によりまして、市役所本庁舎が松戸駅周辺の活性化に寄与できるように、今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

鈴木智明委員

これまで新庁舎の整備は、新拠点ゾーンと一体で検討が進められてきたため、1点確認をさせていただきます。松戸駅周辺まちづくり基本構想のまちづくり方針の中で、新拠点ゾーンを新たな松戸市の顔となる便利で魅力あふれる拠点として、官舎跡地や松戸中央公園等の一体開発により、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行っていくという取組の方向性が示されてきました。つまり、新拠点ゾーンの整備は、松戸駅周辺のまちづくりにおける核となる事業であり、起爆剤となる事業であります。この点について執行部の考えは変わっていないのでしょうか。この点、お答えいただきたいと思います。

松戸駅周辺整備振興課長

新拠点ゾーン整備に関する考えについて御説明いたします。令和8年3月の定例会におきまして、清風まつど、市川恵一委員からの代表質問に市長から答弁いたしましたとおり、新拠点ゾーンは、松戸駅周辺まちづくり基本構想に掲げる将来像を実現するための重要な拠点であるということに変わりはなく、その整備効果が松戸駅周辺や松戸市全体へ波及するように、新拠点ゾーン整備事業を進めていくことが重要であると考えております。したがって、新拠点ゾーン整備が松戸駅周辺のまちづくりの起爆剤であるとの考えに変わりはございません。

鈴木智明委員

新拠点ゾーンの整備方針に変わりはないということですが、市役所移転抜きによる新たな新拠点ゾーン整備を計画する中で、中心商業地における回遊性や滞留性の向上、また、戸定が丘歴史公園周辺や旧松戸宿周辺、江戸川周辺などに対する影響や他のまちづくりにおける計画との整合性についてどのようにお考えでしょうか。

そして、本年3月の代表質問でも伺いましたが、市役所移転抜きによる新拠点ゾーンを

整備する場合、そもそも起爆剤としての代替案はあるのでしょうか。それとも、他の場所に松戸駅周辺のまちづくりの起爆剤となる整備を行うのでしょうか。こちらについてもお答えいただきたいと思います。

松戸駅周辺整備振興課長

2点の御質疑についてお答えさせていただきます。

初めに、整合性についてでございます。新拠点ゾーンの整備につきましては、松戸駅周辺のまちづくりにおける重要な拠点である一方で、当該区域のみで効果を発揮するものではなく、松戸駅改良工事による集客性や東西の回遊性の向上、戸定が丘歴史公園、旧松戸宿、江戸川などの周辺資源との連携、さらに、新庁舎の建て替えなど、周辺の多様な都市機能と連携することでその効果が高まるものと考えております。こうした周辺資源とのつながりを意識しながら、他の関連計画との整合を図りつつ検討を進めてまいります。

次に、松戸駅周辺におけるまちづくりの起爆剤としての代替案についてでございます。先ほどお答えいたしましたとおり、新拠点ゾーンは、松戸駅周辺まちづくり基本構想に掲げる将来像を実現するための重要な拠点であるとの考えに変わりはありません。このため、新拠点ゾーン整備基本計画の見直し検討業務において、現行の基本計画で示す三つの機能の考え方等を基本的には継承しつつ、市役所機能の再編整備を前提としない場合における、新拠点ゾーンに導入すべき機能や空間形成を整理してまいります。したがって、松戸駅周辺まちづくりの推進に当たりましては、新拠点ゾーンにおける機能や空間形成と、先ほど申し上げた周辺の多様な都市機能等を連携させることにより、松戸駅周辺の回遊性の向上や賑わいの創出につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

鈴木智明委員

新拠点ゾーンについては、松戸駅周辺まちづくり基本構想に掲げる将来像を実現するための重要な拠点に変わりがないとのことでした。そうであるならば、なぜこの重要なテーマの方向性が決まらない中で新庁舎整備の検討が進められるのでしょうか。仮庁舎への移転が決定している今、新庁舎整備は新拠点ゾーン整備の見直しや今後の松戸駅周辺まちづくりの方向性をまとめた上で進めるべきではないかと考えますが、執行部としてこうした検討ができないのでしょうか、伺いたいと思います。これを最後の質疑にします。

新庁舎整備課長

まず、耐震性が不足しております現本館・新館を含む市役所の現庁舎建て替えについては喫緊の課題でございます。他方、昨年来準備を進めております現本館・新館の仮庁舎への移転、また、建設物価の上昇、本市財政状況にも変化がございました。こうした環境変化を踏まえまして、再度市民の皆様の利用者目線での御意見も参考としつつ、現市役所敷地と移転とで定量的な比較を行いました。その結果を踏まえまして、本年3月、市役所建て替え場所に係る市の考え方を表明いたしましたけれども、その中でも、市として松戸駅周辺の回遊性向上及び市街地活性化の観点など、まちづくりの視点は大変重要であります。しかしながら、現在の本市の財政状況ですとか、他の大型事業の推進も鑑みますと、事業費及び事業期間のほか、市民の利便性を最優先すべきとの結論に至った旨を申し述べまして、総合的に勘案した結果といたしましては、市として新庁舎の建て替え場所は現市役所敷地とすることとしたい旨説明いたしました。こうしたことから、まずは新庁舎整備の基本計画につきまして早期に取りかからせていただきたいと思いますと考えているものでございます。

鈴木智明委員

新拠点ゾーンの整備は、松戸駅周辺におけるまちづくりの核であり、起爆剤であります。この整備は、松戸市の玄関口である松戸駅を、近隣市に負けないまちの賑わい・活性化を実現する上で千載一遇のチャンスであります。この機会を何としても生かし、多くの市民の期待に応えられるまちづくりを実現するため、まずは新拠点整備の方向性を示すべきと申し上げ、質疑を終わらせていただきます。

岡本優子委員

全部で4点あるのですが、最初に2点質疑させていただきます。

14ページの出納事業、出納関係業務について、まず1点お聞きします。仮庁舎の会計課で個別に機械警備を導入の上で、金庫室の備品として金庫や保護預かりの箱を調達するとのことですが、施設にもともと警備が入っている中で、別途機械警備を導入する必要があるのかということですね。現在使用している金庫もある中で、新たに保護預かり箱を購入し、耐火金庫をリースしなければならない理由を教えてください。また、千葉銀行の松戸市役所出張所が仮庁舎に移転することですが、公金の扱いで出張所が入る必要性について教えてください。

続きまして、補正予算書の15ページの庁舎管理事業の施設関係業務のうち、防犯カメラの移設について伺います。現在本庁舎に設置されている防犯カメラの台数と、仮庁舎移転に伴うその移設場所及び管理方法はどのように行うのか教えてください。

最初の2点、お願いします。

会計課長

14ページ、出納事業、出納関係業務についてお答えします。

初めに、警備についてですが、建物全体で警備は入っておりますが、消防法上の関係等から、施設内に現庁舎のような据付け型の金庫室を設けることはできません。会計課では庁内各課の公金等を預かることから、金庫室内の入退室を厳重に管理し、十分な安全性を確保するため、機械警備を導入させていただくものでございます。現在の会計課金庫室の中には、公金等を安全に確保するため、各課で釣銭等を窓口終了後に預ける保護預かり箱と有価証券等を保管する耐火金庫がございまして、仮庁舎では既存の建物を賃借して入居することから、施設のフロアの耐荷重やスペース等の関係により、現在使用している金庫等は持ち込むことができません。そのため、施設の条件に適合する保護預かり箱2台、36口分と、耐火金庫1台を調達させていただくものでございます。保護預かり箱については30課の利用を予定しており、各課の釣銭資金や窓口での収納金、切手等を保管いたします。耐火金庫では、有価証券や保護預かり箱に入り切らない貴重品等を保管・管理してまいります。

次に、出張所の仮庁舎への移転の必要性についてでございます。現金を扱う窓口担当課では、収納金の入金や業務中の釣銭の両替、それらが日々発生しております。移転予定地の近辺にも金融機関はあるものの、窓口での現金取扱いに対応はしておりません。仮庁舎内に出張所があることで、各窓口担当課で公金収納事務を安全かつ円滑に行うことができます。また、指定金融機関業務を担う千葉銀行とは、各種収納金の取りまとめや口座振替、市の支出業務に伴う資金の支払い等、公金の出納に関連して日々様々なやり取りが行われております。そういったやり取りの中には、個人情報を含む帳票の授受、また、処理に時間的制約があるものが多く含まれております。出張所は、市の公金管理や住民サービスを担うために欠かせないものと考えております。

管財担当室長

庁舎管理事業、施設関係業務のうち防犯カメラの移設についてお答えいたします。

現在、本庁舎の防犯カメラは賃貸借契約にて設置しており、契約期間は令和5年10月1日から令和10年9月30日までの5か年となっております。仮庁舎移転後も賃貸借期間が残ることから、防犯カメラを移設し、継続して活用するものです。現在、本庁舎に設置している防犯カメラは全部で11台ありまして、本館1階及び新館1階から3階に設置してございます。移設予定場所については検討段階ではありますが、各建物の出入口付近を中心に、別館に6台、議会棟に2台、また、防犯上の観点から、人の出入りは想定しておりませんが、本館及び新館の出入口付近に3台を想定しております。具体的な設置場所につきましては、関係部署と協議しながら決定してまいりたいと思っております。

次に、防犯カメラの管理方法につきましては、現在守衛室にモニターと録画設備を設置しておりまして、守衛により管理を行ってございます。仮庁舎移転後、守衛室は別館1階に移動いたしますが、各機器類につきましても併せて移設を行い、引き続き守衛により管理を行う予定となっております。

岡本優子委員

御答弁ありがとうございました。防犯カメラの移設について、議会棟に2台設置予定との答弁がありましたけれども、防犯上の観点が一番だと思いますけれども、設置前には議会との合意形成もぜひよろしくお願いしたいと思います。

あと、会計課の警備体制の金庫1台と保護預かり箱2台、36口分の調達、出張所の仮庁舎への移転の必要性についてもよく分かりました。

続けて、また仮庁舎の関係で質疑させていただきます。仮庁舎に関しては、先ほど執行部より説明もいろいろありましたけれども、まず仮庁舎について4点聞きます。

仮庁舎に係る負担金について伺います。これ、A3の資料を見ていただくとよく分かると思うのですが、A3の左側、仮庁舎施設に係る各種負担金ですが、どのような性質のものなのか、最初にお伺いします。

また、この仮庁舎整備負担金について、これは建物所有者側の請求に応じ支払うということですが、予算の積算根拠は確認していらっしゃるのかということを知りたいです。また、しっかりした事業者が施工するのか心配をしています。どのような事業者が工事を行うか把握していらっしゃるのかお聞きいたします。

次に、3点目ですが、これは右側の上の仮移転に伴う什器購入費について伺います。この什器購入費については、内訳がいろいろ記載されておりますけれども、各課の什器レイアウトからその数量を確認しているということで認識が合っているのか教えてください。

そして、その下、先ほど千葉銀行の質疑もさせていただきましたけれども、物件調査算定委託費についてです。本委託費は、千葉銀行松戸市役所出張所の仮移転に伴う補償費を算定するというものですが、これに要する委託費として248万円は高額ではないかと感じています。これだけ費用を出して調査をする理由について確認いたします。

以上、4点お願いします。

都市再生部審議監

岡本優子委員から仮庁舎の関係で4点御質疑いただきましたので、順次御答弁をさせていただきます。

まず、負担金はどのような性質のものなのかということでございますけれども、仮庁舎

につきましては賃貸物件でありますことから、他の賃借人、テナントがございます。こうした物件におきましては、来訪者への統一的な案内表示板、あるいは、建物全体としまして対応する必要のある防火・防災に係る設備につきまして、施設として一体的に整備する必要がありますことから、施設所有者側にて必要な工事等を実施することになってまいります。したがって、今回予算をお願いしておりますキテミテマツド入居時に必要となる電気、通信機器、フロアサインの掲出、それから、消火器点検業務に係る費用に関しましては、施設所有者側の施工に係る経費といたしまして、施設利用者である市が応分の負担金として支出するという考え方でございます。

続きまして、負担金の予算の積算根拠の関係、それから、どのような事業者が行うかというようなことでもございますけれども、本負担金につきましては、施設として一体整備の必要性から、施設所有者側にて必要な工事等を実施するものでございますことから、賃貸借契約書の定めに従い、入居するテナントにつきましては同様に課されているものでございます。一方で、施設所有者より当該積算費用の見積りを徴し、根拠を明らかにした中で、今回予算として提示をさせていただいております。こうした点につきまして御理解をいただければと考えてございます。なお、工事担当事業者につきましては、相手方がございすることから、この場での回答は差し控えさせていただきますが、必要な技術・資格を有する事業者を建物所有者側で選定している旨、聞き及んでいるところでございます。

続きまして、3点目です。什器購入費の関係でございます。内訳の関係でございすけれども、こちらに関しましては、昨年度実施いたしました仮庁舎設計業務におきまして作成いたしました仮庁舎のレイアウトに基づきまして、必要となる机、椅子、それから、収納等の個数を把握しまして、現庁舎より転用可能な個数を考慮した上で、新規購入を必要とするものの数量を見込み、計上させていただいております。

最後に、4点目でございます。物件調査委託料248万円が少し高いのではないかとということでございますけれども、公共事業に伴いまして地権者の皆様に移転をお願いする場合につきましては、補償費の算定を外部委託とし、客観的な数値を基に適正な補償額を算定しております。本委託費につきましても、同様の考え方にに基づきまして実施をするものでございます。今回、市の場合で、千葉銀行松戸市役所出張所が仮移転となるわけですが、銀行につきましてはその業務特有の専門的な機材、設備などがございすることから、より高度な見識と経験を有する補償業務管理士により調査・算定を行うことが適当と考えております。

岡本優子委員

これについて再質疑をお願いしたいのですけれども、2点目の庁舎整備負担金の積算根拠、どのような事業者が工事を行うのか。負担金について、「賃貸借契約書の定めに従い、入居するテナントには同様に課されるものでございます」という答弁があったのですけれども、今金額が出ていますけれども、この賃貸借契約のほかにもまた契約をしていくというような認識で合っているかということをお教えいただきたいです。

もう一点が、千葉銀行松戸市役所出張所についてですけれども、これ、出張所ではなくて派出所という形での移転は考えていないのかということについてお伺いします。

都市再生部審議監

まず1点目の別に契約するのか、一体なのかということでございますけれども、基本的には1本の契約で進めているものでございます。

会計課長

指定金融機関である千葉銀行が出店する場合には、二つの形態がございまして、出張所として店舗を銀行側が構える場合は、支店と同じ、銀行と同じ業務が可能となります。千葉県内の自治体の中では、44市町村中6か所、本市、柏市、市川市、千葉市、船橋市、市原市、こちらに出張所として出店しております。それ以外の指定金融機関をやっている市区町村につきましては、行員を派遣という形式を取っておりまして、公金収納業務のみを、担当課窓口で納付された公金の入金や市民による市の納付所での納付のみを取り扱うものとなっており、窓口の人的派遣に応じた手数料を負担する形になっております。本市の場合は、先ほど申し上げたとおり、納付だけではなく様々な業務をやっていると考えておりますので、出張所としての必要性があると考えております。

岡本優子委員

御答弁ありがとうございます。よく分かりました。

最後に、新庁舎基本計画関連についてお伺いしたいのですけれども、先ほど我が会派の市川恵一委員より、今回の基本計画における市議会との合意形成についてお聞きしました。そして、西田善昭委員などからも合意形成についてどのようにするのだとか、いろいろなスケジュール感を聞いたのですけれども、やはり私もそのプロセスについてが一番心配なのですけれども、基本計画以降の進め方について改めて確認させていただきたいのですが、大事なことで、すみません、聞きます。本補正予算議案以降の現地建て替え完了までに、議決などどのようなプロセスを経ることになるのか、改めてお尋ねしたいので、よろしくお願いします。

新庁舎整備課長

補正予算書の15ページです。今回の新庁舎整備基本計画以降の進め方に関する御質疑にお答えさせていただきます。本基本計画策定業務に係る予算を御承認いただいた後、現市役所敷地での建て替え完了までには、策定された基本計画に基づく基本設計業務、それから、事業者を選定し実施設計を行う業務などを行いまして、最終的には建設工事を行うこととなります。いずれもおのおのの予算案について市議会の場で御審議をいただきまして、御判断をいただきながら進めていくものと考えてございます。本基本計画は、現市役所敷地における新庁舎整備の指針となる基本的な整備計画の策定に向けて、各種調査・検討を行うものでございますので、この計画の予算が即建設工事につながるという性質のものではございません。今後も市議会の皆様にて各段階の予算案について御審議をいただきまして、それぞれの御承認をいただきながら、次の段階の業務を進めさせていただきたいと考えているものでございます。

岡本優子委員

各段階の予算案については御審議いただき、次の段階の業務を進めさせていただくという御答弁だったのですけれども、前者への答弁で、基本計画策定が終わるのが令和9年10月を予定していて、その後に予算が出るのが令和10年3月定例会を予定しているというような御答弁があったのですけれども、その各段階の予算案について御審議いただくというのは、令和10年3月定例会まではないというような認識で合っているのか。

あと、予算案については分かったのですけれども、そのほかに、このA4の資料とかのスケジュール概要を見ると、基本計画策定業務の下に、庁内ワーキンググループ、市民ワークショップ、庁舎整備検討委員会など細かくあるのですけれども、これなどについても、

例えば全員協議会とか庁舎整備に関する特別委員会などで説明があるとか、そういったことは考えているのかということを教えてください。

新庁舎整備課長

2点御質疑いただいていたかと思うのですが、関連してくるのでかぶってしまったら申し訳ございません。

まず、1点目のところ、先ほど答弁させていただいて、令和10年3月には次の基本設計の予算を出させていただきたいということでございます。予算といたしましては、確かに令和10年3月を予定して基本設計予算を出させていただくということになるのですが、この間でございますが、2番目の御質疑と、すみません、重複してしまうかもしれませんが、市議会の皆様に各段階で御説明の機会をいただきまして、丁寧に御説明をさせていただいた後に、共通認識を持っていただきまして事業を進めていきたいと考えております。今、ワーキンググループですとか市民ワークショップといったところも、個別のものも例を挙げていただいていますけれども、こういったところの状況についても併せて、こういった場を活用させていただけるかということはあるのですが、十分御説明をさせていただき、その辺りについても情報を共有させていただきたいと思っております。

岡本優子委員

丁寧な御答弁をいただけたと思っております。新庁舎整備基本計画策定業務に関しましては、先の3月定例会において市長より示された、新庁舎建て替え場所に係る市の考え方に対し、これまでの方針から変更理由を確認して、会派として執行部の考え方に理解をしたところでございます。この基本計画は、市役所の早期の建て替えを進めるための検討でありますので、しっかりと進めていただきたいと考えております。

休憩 午後3時12分
再開 午後3時20分

末松裕人委員長

それでは、再開いたします。

深山能一委員

それでは、質疑をさせていただきます。先ほどうちの会派の西田善昭委員が質疑をさせていただきました。そういう流れの中で、同じような形になるかもしれませんが、御答弁いただければありがたいかなと思っています。

新市長になられて、まず仮庁舎の場所が見つかったということで、職員あるいは来庁者の方々の安全を守るということで、命を最優先して予算を組んで、仮庁舎への移転が議決されました。その後、現地建て替えにするか、新拠点にするかということで、その方向性を執行部の皆様が検討した結果、六つぐらいの項目の中で総合的に鑑みて、現庁舎の敷地の中で建て替えをするということが報告されました。今回、それを踏まえた基本計画の予算を含んだ議案が提出されました。それで今回この審議になっていると理解しております。さらに、その流れの中では、上位計画でありました基本構想はまだ生きているという認識を執行部の方はされておりますので、その辺りの観点を含めて少し御質疑をさせていただきたいと思います。

まず、今回この予算の中で、現地建て替えにされたいろいろな経緯の中で、たしか六つ

ぐらい市庁舎建て替えに関する市の考え方を示した上で、現地建て替えにしたいということがうたわれています。そういう観点からしますと、今回の予算案の中で、新庁舎整備案の作成の中で、延べ面積約3万7,000平方メートルの全面建て替えする案の検討をしていますが、費用縮減の観点から現有施設や民間施設の活用、新館の長寿命化（耐震改修）についても検討していくという提案がされております。上位計画の基本構想におきましては、とりわけこの新館の長寿命化に関しましては、抜本的な解決策が見当たらないので諦めるという流れの中の結論を出されているのですけれども、そういう意味では、そのことについてもう一度検証していくのだということなのですから、その点について執行部のお考えを再度聞かせていただければと思います。まず1点です。

都市再生部長

現行の市役所機能再編整備基本構想の中で、第2章、市役所の現状と課題の中に、現本庁舎を耐震改修して継続利用を図っていくことが困難であり、早期建て替えが必要であると判断、こういう形で令和5年当時は結論づけられております。しかしながら、現時点では3点の環境の変化があったものと考えております。まず1点目は、建設費等の高騰。これは、令和5年当時の策定段階では1平方メートル当たり58万円という建設工事費でした。それが、先の比較検討の時には130万円。2点目としましては、昨年8月にお示しました財政運営の基本方針、本市の財政状況が非常に厳しいという点でございます。3点目につきましては、本館・新館の仮移転のめどが立ったこと。この点を踏まえまして、改めて新館の耐震改修をするメリットというものが出てきたということで、今回整備手法の一つとして我々は今考えているところでございます。

深山能一委員

社会情勢を含めていろいろな形の中で変わってきているので、今回も耐震改修を含めた案を様々検討していきたいと。それは、今回の予算執行の中では、それに値する予算執行になっているというような御説明かなと思うのですけれども、ありがとうございます。

次なのですから、まず議案の進め方について少しお話をお伺いしたいと思います。上位計画の基本構想がある。その後に基本計画、そして、基本設計、実施設計というのが計画行政の一つの大きな流れかなと思っております。そういう流れの中にあるのですけれども、多少イレギュラーに進めていくということも理解はさせていただいております。そういう中で、まず新庁舎の行政サービスにおける役割と位置付けについてお伺いしたいと思います。市役所機能再編整備基本構想の中では、いわゆる松戸駅周辺まちづくり基本構想ですとか、一体開発によるランドマークの多機能拠点づくりだとか、文化施設の再編とか、いろいろうたわれている流れの中で、今回は、基本設計に移っていく、現地建て替えになりますよ、そのことに対しての基本計画までの予算を出したので、どうでしょうかというような議案になるわけですから、現地建て替えにおける新庁舎の役割と位置付けにおいて、現地で建て替える新庁舎の行政サービスにおける役割とか位置付けというのは、現在執行部でこの議案を出すに関して、何かそういう定義的なものがあるのでしょうか。あれば教えてください。

新庁舎整備課長

御質疑は、令和5年5月に策定させていただきました市役所機能基本構想、こちらでも行政サービスのあり方といったものを検討させていただいております。これが上位計画としてある中で、今後の新庁舎の基本計画の際に、この行政サービス、これは現地でやるとい

うことなので、行政サービスのあり方というものは変わってくるのかこないのかと、こういった御趣旨の御質疑だと思いますが、まず、基本構想で何をやっているかというところなのですけれども、これからの市役所のあり方、機能を踏まえまして、行政サービス、それから、職員の働き方の改革、こういったものを検討させていただき、最終的にはそれに見合った庁舎の規模といたしまして、計画上の基準面積、先ほどおっしゃっていただきました延べ面積3万7,000平方メートルを基準にして考えましょうというところ、ここまですら出ささせていただいた部分がこの基本構想でございまして、市のその時点での基本的な考え方を整理させていただいたと。方針としてお示ししたというものでございます。確かにいろいろと基本構想の中には、建て替え場所の比較、これは第5章にあたり、先ほど来御質疑いただいております耐震改修の話ですとか、こういった中身も含まれてございすけれども、基本的にはこの構想の中では、そういった市の基本的な考え方を述べさせていただくというところがメインになっているというものでございます。

深山能一委員

今の御答弁、少し理解に苦しむところがあるのですが、今のところ基本計画も行っていくよと。しかし、その上位計画である基本構想に関しても、それと並行してやっていくことは可能なのでしょうか、聞かせてください。

都市再生部長

今、委員の御質疑については、基本構想も見直したほうがいいという趣旨と受け止めましてお答えいたしますが、市役所機能再編整備基本構想につきましては、本市の将来を見据えた市役所機能のあり方や求められる機能などの基本的な方向性を示す、いわば上位の考え方を整理したものでございます。その大きなポイントは、老朽化、分散化と狭隘化、バリアフリー、耐震性、災害拠点機能、この五つの課題でございます。こうした課題認識や市役所機能を再編整備していくことの必要性については、現時点でも変わっておらず、基本構想でお示した市役所機能の目指す方向性は、引き続き妥当であると考えております。一方で、昨今の建設費の高騰や事業期間、本市の財政状況、市民の利便性などを総合的に勘案した結果、現市役所敷地での建て替えを基本とする方針をお示したところでございます。今回の基本計画につきましては、この現地建て替えの方針を前提に、実現可能整備手法を具体的に検証・整理するものと位置付けております。したがって、現時点では、基本構想でお示した市役所機能の再編整備が必要であることや、市役所機能に求められる役割や機能といった上位の考え方を引き続き踏まえつつ、整備手法の検討の進め方については、基本計画の中で具体的に検討していくことが適当であると認識しております。

深山能一委員

御答弁ありがとうございます。今、部長がおっしゃっているように、手続の順番について、基本構想の変更が先ではないか。それをきちんとすることによって、先へ進むことがよりスムーズになっていくのではないかなというようなことを少し聞かせていただいたのですけれども、現地建て替え、いわゆる現在の基本構想をそのまま踏襲していくのだという流れがあるのですけれども、現在の基本構想の中では、答えが新拠点になってしまっているわけですね。それから、場所が変わったことにより、構想で考えていたことがいろいろ変わったりすることも出てくるかなと思いますが、今の基本計画の中の予算組みの中では、基本計画がある、そして、それに基づいて追って基本構想の上位計画をも変更して

いくという意思はないということでしょうか。

都市再生部長

実務といたしまして、上位の理念や課題認識が生きているのであれば、基本構想は維持し、その枠内で、基本計画で方針変更を具体化していく。仮に将来像や基本方針そのものを変えるのであれば、基本構想の一部の改定も検討していかなければならないと考えております。

深山能一委員

御答弁ありがとうございます。私としては、上位計画の基本構想、これがもし基本計画の中で、基本構想でうたっている内容が少し変わるのであれば、基本構想もきちんと修正していくべきではないかなと思うのですが、今の御答弁ですと、そうでなくていいというお考えということで理解してよろしいですか——ありがとうございます。その辺りに非常にこだわっている一人なのですけれども、やはり基本構想という上位計画があって、そして、基本計画になっていく。そういう流れの中で、それぞれの予算づけの審議の中で一つ一つやっていくことが、新しい市長を迎えて、いろいろスピード感を持ったり、説明責任を含めて、そのほうがいいのではないかなという観点から質疑をさせていただきました。できれば同時進行する中で、これは要望ですけれども、基本構想も含めた形で基本計画を行う。あるいは、基本計画をやりながら構想も少し、もう一度文言の整理とかをすることが私は必要なのではないかなと。そうしていただくとありがたいなということをお話しさせていただいて、質疑を終わります。

ミール計恵委員

幾つか質疑させていただきたいと思います。深山能一委員の大きな質疑の後で、小さい質疑で申し訳ないのですけれども。

まず、仮庁舎の引っ越しについて1点伺います。市民にとって市役所の位置が変わるということはかなり大きな関心事だと思いますので、この辺りの周知をどのようにやっていくのかということをお教えください。

都市再生部審議監

仮庁舎移転についての市民への周知方法ということだと思いますけれども、市ホームページや市の公式SNSのほか、広報まつど特集号の作成を予定してございます。それから、いつの時期に市民にお伝えするかというところなのですけれども、周知時期につきましては、配置や移転の時期など確定次第、市のホームページや公式SNS、広報まつど——これは特集号も、それから、通常出している号もですけれども——にてお伝えしていくことを考えておまして、基本的な時期としては秋以降になろうかなと考えてございます。

ミール計恵委員

しっかりと広報まつどなどでも広報していただけるということで了解しました。

一方で、この市役所の問題は、この間いろいろ大きな決定があったりした時に、市民への説明ということで、広報で周知してくださいということをずっと訴えてきたのですけれども、それについては残念ながら一度も実行されていないということで、市の言い分としては、まだ決まっていないことについては出せないのですというのは確かに分かるのですけれども、やはり市民の皆さんは結構この問題について関心も高いので、ぜひ今後、基本計

画を策定しましたとかというところは、どんどん広報まつどを使っていただければなと思っています。

次に、現地建て替えの基本計画見直しについてお伺いしたいと思います。これについては、前の複数の委員の皆さんが合意形成というところに非常に興味を持っていて、私もそこをどうやって決めていくのかなと思っていましたが、それについては丁寧に市議会と認識を共有しながら、局面局面で説明していただくということで了解しました。議決というところは、やはり予算ということで、次は基本設計ということで、それも了解いたしました。なかなか共通認識をどうやって持っていくのかということは難しいところで、いろいろな意見があるとは思いますが、節目節目で丁寧に説明していくということをお願いしたので、そこは信頼をして進めていただきたいと思います。もっと早くそれができていれば、こんなことにならなかったのかなと思いますけれども、市長が代わって、説明責任、情報を公開していくというところが前進したのかなと感じております。議会との合意形成、プロセス、共通認識を持ちながらということでは了解しました。

さらに、今回は庁内のワーキンググループもできるということなのだと思いますけれども、そこについて少し確認したいのですが、このワーキンググループのメンバー構成と、これは何回ぐらい会議を行う予定なのか、まず教えてください。

新庁舎整備課長

補正予算書の15ページ、ワーキンググループのメンバーですが、A4の補足説明資料で御質疑いただいているかと思います。あくまで現在の想定ということになりますけれども、将来的にも新庁舎で執務することとなる、こういった見込みがあるいわゆる若手の職員の方をターゲットといたしまして、執務空間あるいは部署配置に係る参考意見を得るために開くものと考えております。回数ですとか、この辺りなのだと思いますけれども、複数回を予定しております。内容としても、日々現庁舎で勤務されている中で感じていることなども含めて、意見交換を活発に行いたいと考えております。

ミール計恵委員

若手職員を中心としてということで、今後長く市役所で働く方々ということになると思うのですが、了解をいたしました。よくしっかりと意見を聞いて、今の庁舎を使うということになると、なかなか全部解決しないかもしれないと思いますが、できるだけ今の狭くて不便だというところは解決できればいいなと思います。

次なのだと思いますけれども、市民ワークショップ、これは今まで出てこなかったかなと思って、これはいいなと思っているのですね。この市民ワークショップのメンバー、どういうメンバーで、人数、会議の回数、それから、以前MATSUDONG2050、松戸市の30年後のあり方を議論しようというワークショップがあったと思うのですが、そこでは傍聴ができなかったのですよね。傍聴は今回どうなのでしょうかとこのところも含めて教えていただければと思います。

新庁舎整備課長

ワークショップに関する御質疑をいただきました。まだこれも、大変恐縮ですが、現時点での想定ということでお話をさせていただきたいと存じます。市民ワークショップにおきましては、市民の方が利用されるスペースに関する部分につきまして、将来の状況を想定した中で、実際の利用者の立場から様々御意見をいただくということを考えております。そのほか、人数、回数についても御質疑いただいていたかと思うのですが、ワーク

ショップの内容に応じまして、適切と考える形でそれを実施したいと考えております。現在、その詳細については詰めさせていただいているところでございます。

また、傍聴のお話があったと思います。こういった傍聴など、オープンな形での開催に関する御質疑ということで受け止めさせていただきましたけれども、まずは参加される市民の方が闊達に意見を言いやすい環境というものを第一にしたいと考えております。一方で、中には場を共有したいのだと、あるいは、気づきを得たいのだと、こういった観点からの傍聴の御要請といったこともあろうかと存じますので、この両者のバランスについて熟慮いたしまして、適切な形での公開方法を考えてまいりたいと思っております。

ミール計恵委員

前回のMATSUDONG2050では、市民が50名前後ですかね、かなりの人数の市民が集まって幾つかのテーブルに分かれて、その場合は市の若手職員も入っていましたが、今回は市民だけということになると思うのですけれども、できるだけ多くの市民が参加できる形でやっていただければと思います。

市民というところで言うともう一点あって、今回の基本計画の主な業務内容の(4)で、庁舎敷地周辺整備検討のところにバリアフリー来庁動線等とあって、庁舎に来る際のバリアフリーということを検討されると思うのですけれども、来庁だけではなくて庁舎内でのバリアフリーということも非常に重要だと思っています。今の庁舎は非常にバリアが多いと思うのです。こういったバリアフリーを考える時に、本当に障害者であるとか、高齢者であるとか、当事者の意見を聞くということが非常に重要ななと思っていますが、そういったことを検討されるのかどうか教えていただきたいと思います。

新庁舎整備課長

まず、バリアフリーのところでございます。先ほど庁舎外だけでなく中もという話がございましたので、その辺り少し御説明させていただくと、先ほども出ております市役所再編整備基本構想で、現庁舎の課題ということでバリアフリーの対応不足を挙げております。また、その構想の中では、目指す方向性という章がありまして、その中でもバリアフリー化を図っていくことが市民サービス向上につながると記載させていただいておりますように、大変重要な機能でございますので、これは外だけでなく中、職員の執務環境の向上も併せてしっかりと検討してまいりたいと思っております。当事者の意見を聞くのかと。当事者というところで、どこまでということはあるのですけれども、やはり実際にここで働いている方もいらっしゃいますし、また、訪れる方もいらっしゃいますので、これまでも様々市民の方の御意見などを伺う機会を設けさせていただいておりましたので、そういったことも今後こういった形で伺えるのかというところは検討させていただきたいと思えます。

ミール計恵委員

バリアフリーは基本構想の中でもうたっていて、実際に今後も当事者の職員の中でも、障がいをお持ちの方もいらっしゃると思いますので、そういった方に聞くことも検討していただけるということで了解いたしました。

最後なのですけれども、このスケジュールの表の一番下に庁舎整備検討委員会が入っていて、この間もずっと何回かやっていたと思うのですけれども、今後この庁舎整備検討委員会、少しの間お休みしていたと思うのですが、いつ頃諮問をして、今後何回程度開催していくのか、その辺りを教えてください。

新庁舎整備課長

A4の資料の一番下の庁舎整備検討委員会について御質疑いただきました。この検討委員会は市長の諮問機関でございますけれども、これについては本基本計画について諮問を予定しております。このことから、本基本計画の検討開始後に速やかに、準備が整いましたら諮問を行いたいと考えております。また、開催回数も御質疑いただいていると思います。これは、検討の進捗に合わせまして適宜開催させていただきたいと思います。先ほどもありましたとおり、市議会の皆様にも御報告をしながら進めさせていただくということになりますので、イメージといたしましては、その手前でこの諮問機関にも意見を聞いた中で、皆様にもその状況も含めて情報共有させていただきたいと思っております。今年度は、当初予算でもって2回分の予算をいただいておりますので、この辺りこの検討委員会の委員長とも協議しまして、適切な回数について設定させていただきたいと思っております。

原裕二委員

基本計画の策定業務委託、こちらのみにについてお聞きします。今回、この基本計画の予算に賛成ということになると、現状、移転建て替えか現地建て替えか、今まで議論がありましたけれども、現地建て替えを認めることに現時点ではなっていくのだろうと思っております。そこで、市の考えを少し確認したいと思うのですが、今回市から言われているのは現地にした決め手についてです。費用縮減を図る必要があるということを言っていて、「可能な限り費用縮減を図る必要がある。この点で、現有施設（議会棟、別館）や民間施設の活用により、機能集約の考え方を可能な限り取り入れつつ、新庁舎の規模の減少により費用削減を図るなどの、多様なプランの検討可能性が見込める敷地の選択が重要である」ということで、ここで現地がいいと決めたということが書かれていると思うのですが、それを踏まえてお聞きするのですが、では、逆に言うと、移転建て替えの場合は、比較検討では711億円ぐらい、そういった予算が出ていますが、こちらは結局、3万7,000平方メートルの新たな庁舎を建設する以外の手法が、今のところ市としては考えられなかったということで合っていますか。

新庁舎整備課長

昨年度実施いたしました新庁舎の建て替え場所比較検討業務、これにつきましては、先ほど来ございます3万7,000平方メートルという延べ面積を基に、市民の方にも分かりやすいシンプルなプランでもって比較検討させていただいたものでございます。この比較検討によりますと、移転建て替えについては、今、委員から御指摘がございましたとおり、北側・南側敷地にそれぞれ新築のものを建てさせていただくというものになってございます。また、現地については、3万7,000平方メートルの新築の新庁舎を全面建て替えするということで比較をさせていただいたという部分がございますので、そこからしますと、移転建て替えについては新築をさせていただくというような前提になってございます。

原裕二委員

つまり、移転建て替えは、当たり前ですけれども更地ですので、やろうと思えば建てるしかないということになると、ほかに方法はなかなかない。現施設だと、こちらですといういろいろな施設があるので使える手法があるけれども、移転の場合は、新築以外は多分ないと。となると、この約711億円、これを下回ることにはなかなか難しいということであろ

うと思います。

続きまして、この現地についての考えなのですけれども、現有施設を使うということで、ざっくり計算すると、今の現有施設、議会棟とか別館、それから、京葉ガスビルの2棟、竹ヶ花別館を合わせると約1万1,500平方メートルになると。そうすると基準面積、建てる面積が3万7,000平方メートルですので、ここから引くと約2万5,500平方メートルの新庁舎を建てるということになって、要は、現有施設を使うと3万7,000平方メートルから1万1,500平方メートルが減ると。さらに言うと、1平方メートル当たりの今の建築単価が130万円ですので、そうすると、約150億円の建設費の縮減となる。計算上そうなると思うのですけれども、ただ、これを比較しただけでは……。当たり前ですけれども、賃料もあるし、いろいろな管理費もあるし、その先の修繕費とか、今回の基本計画の中ではそういったところを全部加味して、それで結果として出してくるという考えで合っていますか。

新庁舎整備課長

今、委員から御指摘ございましたとおり、私ども、初期投資のみならず、おおむね30年間ですとか50年間となってくると思うのですけれども、ライフサイクルコストと俗に言われます、その後の期間における様々な経費、これを踏まえた上で、最適な手法はどれかということを検討させていただくことを考えております。

原裕二委員

続きまして、一番今懸念されると思うのですけれども、上昇する建設費について市はどのように今考えているのかお聞きしたいのですけれども、まずその手前として、今回事業費の比較の中で建設費が出されていて、現地建て替えにしる、新拠点ゾーンにしる、500億円を少し超えるぐらいの金額が示されています。そして、そこから割り算すると、1平方メートル当たりが130万円の建築単価となっている。この数字を出されたその根拠ですが、どういうところからここを導き出したのか。また、時期によって金額が変わってくると思うのですけれども、これはいつ頃のデータというか、いつの資料でこの130万円というものが出ているのか。もっと言うと、今大体どうなっているのか。さらに言うと、恐らくこのままでいくと令和12年に建設の予算が出てくるのではないかなと思うのですけれども、一番重要なのは、この令和12年の建設予算時にこの単価がどのぐらいになるか。なかなか難しい質疑だと思うのですけれども、どのぐらいになると踏んでいるのか、もし分かれば教えてください。

新庁舎整備課長

今3点ほど御質疑いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、130万円ということで単価も御紹介いただきましたけれども、これはいつの時のものですかということなんです。これは、先ほど申しました費用比較等検討業務をやらせていただいた時の最新の単価でございます。具体的には、事例名までは申し上げられませんが、最新の庁舎の事例を用いまして、事業者から受け取った数字をもって示させていただいているというものでございます。

次に、現状どのぐらい上がっていくのかという話です。これ、少し3点目とも絡んでくるのですけれども、すみません、どのぐらい上がるのかということについては、これまでもお示ししてはおりません。ただ、公表されている資料ベースということになりますけれども、例えば熊本県の熊本市が出しております資料、最近いろいろと話題になっていま

すけれども、これでいきますと、少し年次が古くなりますけれども、2025年2月の時点で基本設計ということで出した単価が1平方メートル当たり99万円、その後の実施設計というものの、これが2025年12月、10か月後の数字で出した単価が113万円ということです。単価ベースで見ますと、単純計算で14%の増になっているということです。また、この費用としても、工事費が610億円と昔は言っていたものが、実施設計の段階では694億円ということで公表資料に出ております。そうしたことになりますと、これは84億円のプラスになっていると。こういうことを考えますと、正確な数字というのは、大変申し訳ないのですけれども、今申し上げられませんが、基調というものは変わっていない。このことについて3月の市の考え方においても、今後も物価上昇懸念があるということで表記させていただいているというものでございます。

原裕二委員

今のお答えからなかなか難しいと思うのですけれども、要はこれから先、建設費は上昇していくと市は読んでいるということがよく分かりました。

その上で、先ほどから議論に出ています新拠点ゾーン整備の方向性ですね、これを示してから、その核である新庁舎を決めていくという考え方。これは非常にオーソドックスですし、一理あるし、妥当な意見だと私も正直思っています。ただ、現実の話もあると思っていて、もし仮にこういった妥当な意見、新拠点ゾーン整備の方向性を示してから新庁舎を決めていくとなると、時期がかなり遅くなると思うのですよ。具体的に、今の市の予定でいくと、新拠点ゾーン整備の方向性を決めてから新庁舎の場所を決めて、今回のように基本計画の予算を出していく。そうすると、具体的に何年後ぐらいになってしまうのでしょうか。

新庁舎整備課長

御質疑いただきました内容にお答えいたします。軽々にいろいろ申し上げられない部分もあるのですけれども、例えば今、御質疑いただいたような新拠点ゾーンの整備基本計画の見直しをやりますと。これをやった後に新庁舎の整備の検討をしますと。こういった順番で仮にやるということになれば、今少し予算として出ているので具体のものを申しましたけれども、この見直し検討業務というものが、今御説明上は令和10年5月ということになっておりますので、例えばそういった形で、着手の時期という意味では遅れる可能性があるということは考えております。何年に建設が終わるかとか、それまでは答えられないのですが、着手の時期としては変わってまいると考えております。

原裕二委員

分かりました。妥当な意見というか、新拠点ゾーン整備の方向性を決めてからやると、どうしても遅れてしまうと。そうすると、先ほど言ったけれども、建設費の上昇があるので、これはなかなか厳しい。現実を見るしかないのかなと個人的には思っています。

最後になりますけれども、今約3万7,000平方メートルでマックス、それで建てて、新築の予算というものが一番お金がかかる予算になると思うのですけれども、その実現の可能性、これがきちんと市から、3万7,000平方メートルまでであれば必ず建てられます、財源は大丈夫ですと。これがなければそもそも議論がスタートしないと思うので、その辺りを最後に少しお聞きして終わりたいと思います。

新庁舎整備課長

御質疑にお答えいたします。この基本計画なのですけれども、先ほども少し御説明を差し上げましたけれども、現市役所敷地における新庁舎整備の指針となる基本的な整備計画の策定に向けまして、各種調査・検討を行うものです。したがって、後に続きます基本設計等につながる現実的な計画とする必要があると認識しております。ただ、御質疑の財源の関係ということになると思うのですけれども、これは、今後検討いたします詳細な事業内容と、それから、事業費を基にお示ししてまいりますものとなりますので、この点に関しましては関係部局とも今後も連携して共有してまいります。いずれにしても、今後につながる実現可能性を十分有した計画としてお出ししますので、御理解いただきたいと思います。

原裕二委員

建設費の上昇があるのでなかなか難しいところではあるのですけれども、少なくとも今の予算、現地建て替えの場合は約657億円という予算が出ています。これであれば確実に財源を確保してできるということだと思いますので、そこがぶれてしまうと、結局今までやってきた議論が全て水の泡になってしまうと思うので、そこはしっかりお願いしたいと思います。

【質疑終結】

末松裕人委員長

継続審査の意向はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【討 論】

鈴木智明委員

よろしくお願いします。議案第3号、令和8年度松戸市一般会計補正予算（第2回）について、会派を代表して討論をいたします。

まず、仮庁舎関係については、準備の進捗に伴い、様々な検討材料があると思いますが、仮庁舎移転の目的である市民と職員の安全第一に、市民サービスと市民の利便性の向上を目指し、引き続き準備を進めていただきたいと思います。また、昨年の仮庁舎移転の説明では、年間の賃料について5億4,000万円の見通しと伺っていましたが、今後有料駐車場の負担や銀行の市役所出張所の経費が追加でかかっていくとのことでした。本市の財政が厳しい状況にありますので、今後も想定される費用負担の把握に努めていただくよう、よろしくお願いします。

次に、新庁舎整備についてです。先の質疑の中で、松戸駅周辺まちづくり基本構想に掲げる将来像を実現するために、新拠点ゾーンが重要な拠点であることに変わりがないとの御答弁をいただきました。平成28年6月に、財務省と松戸駅周辺新拠点ゾーンの土地利用検討に関する覚書を交換して以来、多くの市民から松戸駅周辺のまちづくりが渴望され、新庁舎の選定場所においては、議会でも新庁舎の早期完成を求める中、そのまちづくりの実現のために長い時間が費やされてきました。しかし、どうでしょうか、新庁舎の現地建て替えの方針が新たに表明されましたが、本市の重要テーマである新拠点ゾーン整備の方

向性がいまだ示されておられません。支える場となる国有地は、市役所機能の再編が想定されてきましたが、この代替案についても不透明なままです。また、松戸駅東口の入り口となる試みの場として、民間誘導による商業・業務・文化複合施設の整備など期待されてきましたが、中心商業地の賑わい・活性化をどう創出していくのか、こうしたことも置き去りになっています。このような中、本市の大きな課題となっている担税力についてどのように打開していくのでしょうか。我が会派の3月の代表質問でも申し述べましたが、仮庁舎への移転が決まった今、新たな新庁舎の整備計画については、新拠点ゾーン整備の方向性を取りまとめ、将来の計画的なまちづくりを示した上で、総合的な判断を市民と議会に求めるべきであると考えます。まちづくりにおいては、地域全体の将来ビジョンと実効性のある計画の両輪が必要であります。市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、松戸駅周辺まちづくりの千載一遇のチャンスと捉え、将来このまちを生きる次の世代につなげていけるよう、まずは新拠点ゾーン整備の方向性を示すべきではないでしょうか。よって、新庁舎整備計画の策定については、将来のまちづくりへの方向性が判断できないため、本議案には賛成しかねます。

以上、討論とさせていただきます。

ミール計恵委員

会派を代表して討論いたします。

まず、仮庁舎については、市民にも大きな影響があるため、引っ越しの時期、場所など、なるべく早めに周知を徹底していただくということが必要であり、広報まつど、SNS、市ホームページなどで発信するとのことでした。仮庁舎に係る関連費用についてもおおむね妥当と判断しました。

次に、新庁舎整備基本計画、現地建て替えに係る補正予算についてです。これは、市が今年3月11日に、市役所の建て替え場所を当初計画の新拠点ゾーンへの移転建て替えから現地建て替えに方針変更したことに伴う計画の策定です。主な業務内容としては、現地に3万7,000平方メートルの新庁舎を全面建て替える案と併せて、費用縮減の観点から現有施設や民間施設の活用、新館長寿命化（耐震改修）などについても検証するとのことでした。現在の物価高騰、工事費の高騰など、状況を考慮すると、この検討は当然必要であると思います。あわせて、市が今年2月に行った市民アンケートでも、市民が最も重視する10項目のトップに来たのが事業費でした。できるだけ費用縮減することを市民も求めています。さらに、我が会派、日本共産党松戸市議団が今年行った全市のアンケートでも、移転、現地などのアンケートで、移転を望む方が12.5%、現地全面建て替えが29.0%、現地一部建て替えが21.1%、耐震化が28.2%と、ほぼ現地全面建て替えと耐震化が同率で上位ということで、これは少し驚きましたが、市民は本当に堅実に事業費のことを心配されているのだなということが分かりましたので、市がこういった三つの案、施設の活用とか耐震化を検討するというのは、市民の声も聞く、市民の願いに沿うという意味でも妥当なのかなということを感じました。

これらを最終的にどのように決めていくかというところが一番の関心事で、今回の委員会質疑の中でも多くの委員が質疑されましたけれど、この合意形成のプロセスについても、市は判断をする局面で市議会に報告し、丁寧に説明し、市議会と認識を共有しながら進めていくということは何度も御答弁されて確認できましたので、問題はないのかなと感じました。また、職員の声、視点という点でも、庁内ワーキンググループ、あるいは、市民利用スペースに関しては市民ワークショップも開催されとのことでしたので評価をしたいと思います。先ほども申し上げました、30年後の松戸駅周辺のあり方を考える市民ワークショッ

プ、MATSU DOING 2050では傍聴が許可されなかったため、ぜひ傍聴も検討いただき、オープンな形で情報が共有されることを求めます。

以上申し上げまして、よりよい市役所となることを切望し、賛成の討論といたします。

原裕二委員

賛成したいと思います。

まず、仮庁舎の移転関係なのですけれども、職員の皆さんや市民の皆さん、人の命を守るという観点から、スムーズに、遅れることなく、予定どおり進めていただきたいと思います。

それから、基本計画策定の業務委託についてなのですけれども、先ほど確認したとおり、移転建て替えの場合は、どうしても3万7,000平方メートル建てなければいけない。ほかに方法がなかなか見当たらないとなると、711.6億円ですか、これを下回することはなかなか難しいと思います。現地建て替えの場合は、いろいろな手法が取れると思うので、今後、一番リーズナブルで、しかも皆さんが納得できるような、このような客観的な資料を作っていただいて進めていただきたいと思います。

それから、まちづくりの視点で、新拠点ゾーン整備の方向性を示してからという話がありましたが、先ほども言いましたように、もちろんすごく妥当な意見だし、当然のことだと思うのですが、やはり現実、ここで今上昇する建設費について、あと2年、3年待ってから決めるというのは、なかなか今の本市の財政を考えると厳しいのかなと。現実的な選択を取るしかないのかなと考えています。それから、現地建て替えについて、まちづくりの視点でいうと、新拠点ゾーンより劣ってしまう、現状と変わらないということもありますけれども、どうなのでしょう、その分事業費が削減できれば、その分をほかの新たなところに投資をすると前向きに捉えるのも一つのことだと思いますので、ぜひそちらも進めていただきたいと思います。

深山能一委員

今回の議案、賛成をさせていただきたいと思います。詳しくは本会議で。

【討論終結】

【採 決】

起立採決

原案のとおり可決すべきもの

多数意見

(2) 閉会中における所管事務の継続調査について

末松裕人委員長

次に、閉会中における所管事務の継続調査についてを議題といたします。
お諮りいたします。

本委員会の閉会中における所管事務の調査事項として、庁舎整備に関することを閉会中の継続調査として決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

末松裕人委員長

御異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたします。
書記に審査結果を報告させます。

【書記報告】

末松裕人委員長

それでは、以上で庁舎整備に関する特別委員会を終了いたします。

委員長散会宣告
午後4時13分閉会